

関連団体の自殺対策推進事業の取組状況について

1. 【法律相談事業関係者】の取組について

NO	施策の方向性	取り組み事業	事業内容	2025年度の取組結果	2026年度の取組予定
21	民間団体との連携を強化する	総合相談窓口	総合相談会や法律相談窓口を実施しています。また、法律相談を通し、弁護士と町田市の連携強化を図ります。	・市民相談室での法律相談窓口の実施(通年) ・総合相談会での相談を受けている法テラスの弁護士との情報連携	・市民相談室での法律相談窓口の実施(通年) ・総合相談会での相談を受けている法テラスの弁護士との情報連携

2. 【北里大学医学部精神科学】の取組について

NO	施策の方向性	取り組み事業	事業内容	2025年度の取組結果	2026年度の取組予定
24	子ども・若者の自殺対策を更に推進する	自殺対策を含めた学生のメンタルヘルスに関する指導	自殺予防を含む学生のメンタルヘルス対策は喫緊の課題です。学生及び教職員の理解を深めるために、学生相談室との連携、学生を対象とした講義、教職員への講習を行っています。	自殺とメンタルヘルスについて、学生及び教職員の理解を深めるために、学生相談室と連携し、学生を対象とした講義等を行っている。 北里大学病では救命救急センター、精神神経科が連携して自殺対策を行っている。	自殺とメンタルヘルスについて、学生及び教職員の理解を深めるために、学生相談室と連携し、学生を対象とした講義等を行っている。 北里大学病では救命救急センター、精神神経科が連携して自殺対策を行っている。

3. 【特定非営利活動法人全国自死遺族総合支援センター】の取組について

NO	施策の方向性	取り組み事業	事業内容	2025年度の取組結果	2026年度の取組予定
20	遺された方への支援を充実する	遺族支援事業	自死・自殺で大切な人を亡くした人が、偏見にさらされることなく悲しみと向き合い、必要かつ適切な支援を受けながら、その人らしい生き方を再構築できるように、総合的な遺族支援の拡充を図り、誰にとっても生き心地のよい社会の実現に寄与することを目的とし、講演会やわかちあいの会、社会保険労務士や弁護士等の専門家への相談会を実施しています。	偶数月の第1日曜日にわくわくプラザ町田において「わかちあいの会『まちだ』ゆっくりカフェ」を開催し、自死遺族が安心できる居場所づくりを行っています。参加者は、4月：8名、6月：8名、8月：10名、10月：8名、12月：9名、2月：8名。毎回3～4名の新規参加があります。	継続して、偶数月の第1日曜日にわくわくプラザ町田にて「わかちあいの会『まちだ』ゆっくりカフェ」を開催し、自死遺族が安心できる居場所づくりを行います。

4. 【非営利活動特定法人東京多摩いのちの電話】の取組について①

NO	施策の 方向性	取り組み 事業	事業内容	2025年度の取組結果	2026年度の取組予定
2	地域レベルでの実践的な取り組みへの支援を強化する	電話相談	変化の激しい現代社会において、困ったり不安になったときに、誰にも相談できずにいる人が数多くいる中で、電話で話すことにより、再び生きる勇気を見出していけるよう、よき隣人であることを願いながら、無償ボランティア相談員が電話相談を受けています。また弁護士による法律相談も受け続けています。	電話相談の実施 ・東京多摩いのちの電話(毎日午前10時～午後9時、毎月第3金曜午前10時～翌々日日曜午後9時まで連続 ・フリーダイヤル(毎日午後4時～午後9時、毎月10日午前8時～11日午前8時) ・能登半島地震支援予約制ダイヤルに参画	電話相談の実施 ・東京多摩いのちの電話(毎日午前10時～午後9時、毎月第3金曜午前10時～翌々日日曜午後9時まで連続 ・フリーダイヤル(毎日午後4時～午後9時、毎月10日午前8時～11日午前8時) ・能登半島地震支援予約制ダイヤルに参画
5	自殺対策に関わる人材の確保、養成及び資質の向上を図る	電話相談員の養成	電話相談に従事する人材を育成するため、電話相談員養成プログラム(養成期間:1年6か月程度)を定期的の実施します	2025年5月から新規相談員養成研修を開講(参加者10人) 2025年11月～2026年2月 2026年度新規養成研修の募集	2025年5月～8月 2025年度新規相談員研修継続中(参加者8人) 2026年4月 2026年度新規相談員養成研修開始(参加者11人)

5. 【非営利活動特定法人東京多摩いのちの電話】の取組について②

NO	施策の方向性	取り組み事業	事業内容	2025年度の取組結果	2026年度の取組予定
6	自殺対策に関わる人材の確保、養成及び資質の向上を図る	ゲートキーパーの養成	支援者及び一般市民を対象とするゲートキーパー養成研修を、地域及び職域において、要請に基づき開催します。	要請に基づき、ゲートキーパー養成研修を開催 9月 狛江市・青梅市、2月 狛江市、西東京市、3月 福生市、青梅市	要請に基づき、自治体・職域・地域でゲートキーパー養成研修を実施する。
18	社会全体の自殺リスクを低下させる	公開講座・講演会・イベントの開催	一般市民を対象に公開講座・講演会を開催し、いのちの大切さや、死生に関する課題を提供します。また、『わけあって絶滅しました、誰にも訪れる「死」と「いのち」についての地域での様々な取り組みとの連携を図ります。』	自殺予防いのちの電話公開講座を児童向けに実施 『わけあって絶滅しました、誰にも訪れる「死」と「いのち」についての地域での様々な取り組みとの連携を図ります。』の著者が語る！著書にはまだ載っていない生きものの進化(2026年3月20日開催)	自殺予防いのちの電話公開講座を継続開催

6. 【八王子労働基準監督署町田支署】の取組について

NO	施策の方向性	取り組み事業	事業内容	2025年度の取組結果	2026年度の取組予定
25	勤務問題による自殺対策を更に推進する	自殺対策に関する取り組み	働き方改革の主要施策である長時間労働の削減と過重労働防止に向けて、労働時間管理の徹底及び長時間労働の是正を推進しています。各事業場に対し、職場におけるメンタルヘルス対策を推進し、ストレスチェック制度の適切な実施を促進します。	労働条件調査を通じて長時間労働を行っていることを確認した事業場に対して労働時間削減に関する指導を行い、長時間労働に起因する健康障害の防止を図りました。 ストレスチェック未実施事業場に対して実施及び報告を求める督促を令和7年7月に実施しました。またメンタルヘルス対策が不十分と認められる事業場に対しては、東京産業保健総合支援センターによる訪問支援の勧奨を行いました。	労働基準法関係法令履行状況の確認調査等において、長時間労働を確認した事業場に対し、長時間労働が認められた労働者に対する医師の面接指導等の実施に係る指導を行うとともに、労働時間の縮減に関する指導を行う。 また、上記調査において、メンタルヘルス対策が不十分と認められる事業場に対し、ストレスチェックの実施、メンタルヘルス対策に係る取組計画の策定、相談体制の整備、職場復帰支援に係る規程等の作成等の指導を行う。
26	勤務問題による自殺対策を更に推進する	ワーク・ライフ・バランスの推進	長時間労働の抑制、年次有給休暇の取得促進、労働時間等の設定改善による業務の見直しにより、ワーク・ライフ・バランスを実現します。	ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、企業担当者に対して、時間外労働の上限規制等に係る講習会を6回実施しました。	時間外・休日労働の上限規制等に係る講習会等において、長時間労働時間の抑制、年次有給休暇の取得促進、勤務間インターバルについて説明する。
27	勤務問題による自殺対策を更に推進する	講演会やセミナー等の講師派遣	労働基準行政の取り組みについて理解・周知を図るため、各種団体が開催する講習会やセミナー等に講師派遣を行っています。	東京都が行う労働相談会に講師派遣を行いました。	東京都南多摩東部建設事務所主催の講習会、町田市役所主催の講習会、町田市保健所主催の食品衛生実務講習会へ講師派遣の予定。

7. 【町田公共職業安定所】の取組について

NO	施策の方向性	取り組み事業	事業内容	2025年度の取組結果	2026年度の取組予定
16	社会全体の自殺リスクを低下させる	生活保護受給者等に対する自立支援事業	生活保護受給者等に対し、ハローワークと福祉事務所等地方公共団体が一体となったきめ細やかな就労支援を行うことにより、就労による自立を促進します。町田市生活保護担当部署とも連携し、取り組んでいます。また、町田市役所の一角にて「就労サポートまちだ」という窓口を開設しています。	継続して実施。	・昨年度の取組を継続するとともに、市との情報共有を図り、更なる連携を実施する。
28	勤務問題による自殺対策を更に推進する	失業者に対する支援事業	失業者(転職希望者を含む)に対する職業相談、職業紹介を雇用保険制度、求職者支援制度を一体的に行います。また、専門家である精神保健福祉士を配置し、主に精神障がい者に対し就職活動の不安軽減のためのカウンセリング等を行います。	・毎月1回「介護・福祉相談面接会」開催の他、随時ミニ面接会を開催。12月に町田市(経済観光部産業政策課)と共催で合同就職面接会(参加企業21社)を開催した。 ・7月、9月、10月、令和8年1月、2月に町田市男女平等推進センターと連携し「女性のための就職準備セミナー」を開催した。 ・町田市子ども生活部子ども家庭支援課に協力して、8月に「ひとり親全力応援キャンペーン」実施。 ・「障がい者を対象とした就職準備セミナー」を5月～7月の3日間で開催。第2回を11月～1月の3日間で開催。	・毎月1回「介護・福祉相談面接会」開催の他、随時ミニ面接会を開催。11月に町田市(経済観光部産業政策課)と共催で合同就職面接会(概ね20社参加予定)を開催予定。 ・7月、9月、令和9年1月に町田市男女平等推進センターと連携し「女性のための就職準備セミナー」を開催予定。 ・町田市子ども生活部子ども家庭支援課に協力し、8月に「ひとり親全力応援キャンペーン」を実施予定。 ・「障害者を対象とした就職準備セミナー」を今年度も2回開催予定。

8. 【町田警察署】の取組について

NO	施策の 方向性	取組み 事業	事業内容	2025年度の取組結果	2026年度の取組予定
19	自殺者の再自殺を防ぐ	未だの自殺者への対策の取組み	個人の生命、身体、精神の保護については、警察の責務として日々活動しています。自殺に関しては、通常業務を通じて情報収集を行っています。身近な困りごとについては生活安全課にて相談に応じ、生活相談で自殺に関する相談も受けています。精神保健福祉法に基づき、自傷他害*のおそれのある場合には、保健所へ通報するなど連携しています。	令和6年1月から12月末までの精神保健福祉法に基づく第23条通報は81件であり、その内23件が自殺企図によるものでした。	2025年度と同様に、本年も関係機関と緊密に連携し、精神保健福祉法に基づく第23条通報の積極的な運用により、自殺防止対策を推進してまいります。

9. 【南大沢警察署】の取組について

NO	施策の方向性	取り組み事業	事業内容	2025年度の取組結果	2026年度の取組予定
19	自殺者の再自殺を防ぐ	未だの企図を防止する取り組み	個人の生命、身体、精神の保護については、警察の責務として日々活動しています。自殺に関しては、通常業務を通じて情報収集を行っています。身近な困りごとについては生活安全課にて相談に応じ、生活相談で自殺に関する相談も受けています。精神保健福祉法に基づき、自傷他害*のおそれのある場合には、保健所へ通報するなど連携しています。	通常業務を通じて自殺に関する情報収集を行うとともに、生活安全相談では、自殺に関する相談に対して定期的に連絡を行うなど継続的な支援を行います。また、自傷他害のおそれがある場合など危険性・切迫性が認められる場合は、精神保健福祉法に基づく23条通報を行うなど、保健所と連携して対応します。	精神保健福祉法に基づき、自傷他害のおそれがある場合には、保健所へ通報するなど連携して対応します。

10. 【町田消防署】の取組について

NO	施策の方向性	取り組み事業	事業内容	2025年度の取組結果	2026年度の取組予定
12	適切な精神保健医療福祉サービスを受けられるようにする	救急対応	東京消防庁では、自殺企図や希死念慮*のある傷病者に対し、「東京都こころといのちのサポートネット」を活用し、相談員による病院選定や傷病者との電話での直接対話を行っています。また、救急活動の現場において、警察等の関係機関と連携しその後のフォローに繋がっていきます。	・2025年中「自損事故」に関する救急件数(町田消防署全8隊)は199件(前年+3件)であった。 ・病院搬送は116件であり、死亡7件、重篤12件、重症19件、中等症45件、軽症33件。 ・不搬送は83件、社会死33件、搬送辞退50件。 ・搬送された傷病者のうち、事故内容として多かった要件としては、睡眠薬・鎮痛薬・鎮静薬の過量摂取が38件(33%)、縊首が20件(17%)、刃物による自損が18件(16%)であった。男女比は男性が34人、女性が82人であり、女性が2倍以上多かった。また、年代別では10代が10件(9%)、20代が49件(42%)であり、前年と変わらず、若年層に多い傾向だった。 ・市販薬の過量服用が多いが、カフェイン、アセトアミノフェン、ジフェンヒドラミン、アスピリンなどの致死的となりうる医薬品を服用している症例も見られ、救急隊として傷病者に寄り添うとともに、危険な薬物・成分を意識した対応を継続していく必要がある。	・傷病者の社会背景を考慮した医療機関選定の実施。関係機関との連携。

11. 【町田市民生委員児童委員協議会】の取組について

NO	施策の 方向性	取組み 事業	事業内容	2025年度の取組結果	2026年度の取組予定
1	地域レベルでの実践的な取り組みへの支援を強化する	見守り活動	担当の区域において高齢者の訪問や見守りを行っています。また、児童相談所、子ども家庭支援課と協力し、子どもの見守りを実施しています。生活保護者の家庭に訪問し、その家庭状況を確認し、把握に努めています。	・高齢者見守り訪問について、個々の事情に応じ、チラシ等を対面または非対面形式(ポスティング)で配布します。 ・生活保護受給世帯への訪問についても、個々の事情に応じ、福祉だよりを対面または非対面形式(ポスティング)で配布します。 ・児童相談所、子ども家庭支援センターと協力し、子どもの見守りを実施します。 ・高齢者の見守り活動、生活保護者の見守りはできるだけ対面で行うようにしたいと思っています。子どもの見守りも要請があれば学校と協力して実施していきます。 ・自殺をほのめかす相談があったら、できるだけ傾聴するように心がけています。	・高齢者訪問、見守り、個々の事情に応じチラシ等をできるかぎり対面で配布 ・生活保護受給世帯への訪問は今年度よりありませんが、個々の事情に応じ、ケースワーカーと連携を取り対応します。 ・自動相談所、子ども家庭支援課と協力し、子ども(家庭)の見守りを実施 ・関係機関と連携を取り、見守り実施 ・自殺をほのめかす相談があればできるかぎり傾聴するように心がけます

12. 【公益社団法人東京都町田市歯科医師会】の取組について

NO	施策の方向性	取り組み事業	事業内容	2025年度の取組結果	2026年度の取組予定
9	適切な精神保健医療福祉サービスを受けられるようにする	障がい者歯科診療事業	初診患者の中で精神疾患を持つ患者が増加しており、これらの患者診療に際し日常生活の悩み・心配等を配慮し、より密接なコミュニケーションを確立します。	・ゲートキーパー手帳 ・ゆっくりカフェ(わかちあいの会) ・総合相談会等のチラシ、パンフレットを会員の医院の受付に置く	・ゲートキーパー手帳 ・ゆっくりカフェ(わかちあいの会) ・総合相談会等のチラシ、パンフレットを会員の医院の受付に置く。
10	適切な精神保健医療福祉サービスを受けられるようにする	歯科医師会へ講演会事業	障がい者歯科診療を通じての会員への学術講演会や、精神疾患を持つ患者への不安軽減のための力する。ウンセリング等を行います。	患者さんとのコミュニケーションを充分取り、注意する。	患者さんとのコミュニケーションを充分取り、注意する。 東京都歯科医師会の講演会等に参加する。

13. 【一般社団法人町田市薬剤師会】の取組について

NO	施策の方向性	取り組み事業	事業内容	2025年度の取組結果	2026年度の取組予定
8	適切な精神保健医療福祉サービスを受けられるようにする	関係機関の相談・紹介	来局した不安、不眠など こころの不調をかかえる 市民に対して、適切な初期支援を行える薬剤師を増やします。そして受診勧奨を行い、本人に適切な医療・支援を受けられるようにサポートします。	多重受診者または偽造処方箋使用者と疑われる際は、会員内、医師会、保健所との情報共有を行った。偽造処方箋1件、多重受診患者7件の周知対応を行った。近隣への薬剤師会等への周知も行った。	2025年度の取組を継続する。多重受診者または偽造処方箋使用者と疑われる際は、会員内、医師会、保健所との情報共有を行い、対応を行っていく。
17	社会全体の自殺リスクを低下させる	ブースや展覧物乱用防止教室の実施	町田市総合健康づくり月間への参加や学校薬剤師として小中学校の児童生徒を対象に薬物乱用防止教室を実施しています。	町田市総合健康づくり月間への参加。 ・子ども薬剤師体験（子どもセンターばあんにて10/13実施） ・お薬相談（町田市内19薬局で10/18(土)～11/27(木)間に個別開催） 市内小中学校で薬物乱用防止教室の実施予定。	町田市総合健康づくり月間への参加。 ・子ども薬剤師体験（子どもセンターにて実施予定） ・お薬相談（町田市内薬局で個別開催） 市内小中学校で薬物乱用防止教室の実施予定。

14. 【社会福祉法人町田市社会福祉協議会】の取組について①

NO	施策の方向性	取り組み事業	事業内容	2025年度の取組結果	2026年度の取組予定
13	社会全体の自殺リスクを低下させる	安心生活創造事業（後見・福祉相談）	虐待案件において、被虐待者を守るため成年後見人等の支援者を決定し、弁護士による法律相談を実施し権利侵害などの相談に対応しています。	無料の法律相談(毎月第3火曜日午後)については、3月末時点で11回実施、相談件数は34件となっている。権利擁護支援検討委員会(毎月第3木曜日午後)については、3月末時点で11回実施、相談件数は26件となっている。	2025年度の取り組み継続。
14	社会全体の自殺リスクを低下させる	日常生活支援事業	消費者被害等の経済問題ソーシャルサポート*が欠如している方へ、福祉サービス利用の手続きのお手伝いや、日常的な金銭の支払いなどの支援を行います。	2026年3月末時点での利用者は126名となっている。	2025年度の取り組み継続。
15	社会全体の自殺リスクを低下させる	心配ごと相談	日常生活における心配ごとや悩みごとに、心配ごと相談員が電話で相談に応じます。	2025年度は43件の相談に応じました。	2026年度の取り組み継続。

15. 【社会福祉法人町田市社会福祉協議会】の取組について②

NO	施策の方向性	取り組み事業	事業内容	2025年度の取組結果	2026年度の取組予定
22	子ども・若者の自殺対策を更に推進する	受験生チャレンジ支援貸付事業	低所得世帯で進学を希望している子どもへの支援を目的に、学習塾等の受講料、高校・大学等の受験料について、無利子で貸し付けを行う事業です。	2025年度は相談件数は2,952件、申込件数は480件となり、申し込み件数、相談件数ともに、事業開始以降一番の多い件数となっています。	2025年度の取り組み継続。
23	子ども・若者の自殺対策を更に推進する	こころのナビゲーション	子どもパソコン相談であり、小学生から高校生までの悩みごとに答えるホームページです。「友だち」「家族」「学校」「性・からみ」「自分自身・性格」「恋愛」から質問と答えを閲覧でき、自分の相談を送ることも可能です。相談に対する回答の掲載を継続します。	2025年4月末で相談受付を終了。ホームページは現状どおり、閲覧は継続。	ホームページの閲覧は継続。

16. 【町田商工会議所】の取組について

NO	施策 の方向性	取り組み事業	事業内容	2025年度の取組結果	2026年度の取組予定
29	勤務問題による自殺対策を更に推進する	セミナー開催	経営者や従業員を対象に職場内の関係強化や働く人にとっての環境改善、労務管理などのセミナーを開催しています。	中小企業の方に対し健康診断の中で、特に心身の健康を第一にストレスチェックの啓発やセミナーの開催を行います。	職場におけるメンタルヘルス対策、ストレスチェックのセミナーの開催を行います。

17. 【地区協議会】の取組について

NO	施策の 方向性	取り組 み事業	事業内容	2025年度の取組結果	2026年度の取組予定
3	地域レ ベルで の実践 的な取 組み への支 援を強 化する	相談会	地区協議会で、町内会・自治会、民生委員児童委員協議会、青少年健全育成委員等が連携し、地域の 方が気軽に相談できる場を作っています。	・地域の方が気軽に相談できる場を作ります。 ・健康推進課作成のゲートキーパー普及ポスターや総合相談会チラシを掲示板に掲示し、周知を行って	今後、これまでの取組に加え、デジタル町内会として「LINE活用」をいかに取り組むかに自殺防止情報を提供し、事前情報を如何にして収集、連絡、相談をしていくか課題があり、自殺防止に役立てていきたい。

18. 【教育委員会・小学校】の取組について

N0	施策の方向性	取り組み事業	事業内容	2025年度の取組結果	2026年度の取組予定
30	子ども・若者の自殺対策を更に推進する	小中学校での生活指導部会等の実施	生活指導部会等に取り組み、気になる児童の様子等について情報交換を行います。	(小学校) ・各学校で設置されている生活指導部会やスクールカウンセラーを交えた特別支援校内委員会等で気になる児童の様子等について情報交換を行い、教員間で共通理解を図ります。	(小学校) ・各学校で設置されている生活指導部会やスクールカウンセラーを交えた特別支援校内委員会等で気になる児童の様子等について情報交換を行い、教員間で共通理解を図ります。5年生はスクールカウンセラーによる全員面談を実施。Hyper-Quを5年生で実施。子どもたちの人間関係や学級集団の状況について教職員が把握します。
31	子ども・若者の自殺対策を更に推進する	小中学校におけるSOSの出し方に関する教育の推進事業	授業においてSOSの出し方に関する教育を1時間、教育課程に位置付けます。	(小学校) 長期休業日前に1単位時間を活用し、DVD教材「SOSの出し方に関する教育を推進するための指導資料」などを使用した授業を実施します。	(小学校) 長期休業日前に1単位時間を活用し、DVD教材「SOSの出し方に関する教育を推進するための指導資料」などを使用した授業を実施します。
32	子ども・若者の自殺対策を更に推進する	小中学校における心のアンケートの実施	いじめ防止のためのアンケートを、小中学校全校で月に一度行います。悩みを抱えている子どもがいた場合は、必要に応じて担任等が聞き取り、スクールカウンセラーにつなぎます。	(小学校) ・「心のアンケート」を、小中学校全校で月に一度実施します。 ・「心のアンケートチェックシート」と「いじめ・虐待防止等のチェックリスト」をそれぞれ小中学校全校に送付し、校長会等で周知後、全校で実施します。 ・学校では心のアンケートで気になる児童・生徒に対して主に担任が聞き取りを行い、各校のいじめ対応チームで月に一度情報を共有し、必要に応じてスクールカウンセラー等につなぐなど事案に応じた対応を行います。	(小学校) ・「心のアンケート」を、小中学校全校で月に一度実施します。 ・「心のアンケートチェックシート」と「いじめ・虐待防止等のチェックリスト」をそれぞれ小中学校全校に送付し、校長会等で周知後、全校で実施します。 ・学校では心のアンケートで気になる児童・生徒に対して主に担任が聞き取りを行い、各校のいじめ対応チームで月に一度情報を共有し、必要に応じてスクールカウンセラー等につなぐなど事案に応じた対応を行います。

19. 【教育委員会・小学校】の取組について

NO	施策の 方向性	取り組み 事業	事業内容	2025年度の取組結果	2026年度の取組予定
33	子ども・ 若者の 自殺対 策を更 に推進す る	子どもた ちの見守 り活動	登校時のあいさつ運動や休み 時間の見守り、部活動の顧問に よる下校指導を行い、子どもた ちの変化に少しでも早く気づく ように取り組んでいます。子ども の状態によって、その様子を 担任に伝え、気になる場合は家 庭に連絡します。	(小学校) ・各学校が登校時のあいさつ運動や中休み、昼休みの時間の 見守り、部活動の顧問による下校指導等を通し、日常の学校 生活の中で子供たちの変化に気付けるよう取り組みます。 ・日常の学校生活の中で他の教員が子供の様子で気になる点 を担任に伝えるなど教員間で共有しています。	(小学校) ・各学校が登校時のあいさつ運動や中休み、昼休みの時間の 見守り等を通し、日常の学校生活の中で子どもたちの変化に 気付けるよう取り組みます。 ・日常の学校生活の中で他の教員が子どもの様子で気になる 点を担任に伝えるなど教員間で共有しています。
34	子ども・ 若者の 自殺対 策を更 に推進す る	相談機 関の一 覧表の 配布	長期休業前に、相談機関の一 覧表を全校配布します。また、 OKYO児童・生徒に貸与しているタブ レット端末に、不安や悩みにつ いて相談できる「TOKYOほっ ぽーとメッセージチャンネル」及び 「あなたのいばしょ」をブック マークに登録し、児童・生徒が すぐに活用できるよう周知しま す。	(小学校) ・4月と7月に町田市教育委員会指導課から相談機関の一 覧表を全校配布します。学校だよりや長期休養期間中の生活に ついてのプリントなどに印刷し、子供だけでなく保護者にも情 報が届くようにします。また、子供たちに貸与しているタブ レット端末に、相談窓口が掲載されているサイトをブックマ ーク登録し、子供たちに周知します。	(小学校) ・4月と7月に町田市教育委員会指導課から相談機関の一 覧表を全校配布します。学校だよりや長期休養期間中の生活に ついてのプリントなどに印刷し、子どもだけでなく保護者にも 情報が届くようにします。また、子どもたちに貸与しているタ ブレット端末に、相談窓口が掲載されているサイトをブック マーク登録し、周知します。年度当初と途中で子どもたちに相 談シートを配布し、誰にでも相談できることを周知します。
35	子ども・ 若者の 自殺対 策を更 に推進す る	小中学校 での校内 委員会の 実施	教育上特別の支援を必要とする 児童・生徒の学校生活の様子 等について確認し、どのように 児童・生徒を支援していくかの 話し合いを行います。状況に応 じて、スクールソーシャルワー カー*やスクールカウンセラー 等の専門家や、関係機関とも連 絡を取り合っていきます。	(小学校) 小中学校での校内委員会を実施し、支援が必要な児童・生徒 に関する話し合いを行い支援していきます。さらに、状況に応 じて専門家、関係機関等とも連携してより有効な手立てを検 討し、児童・生徒の支援をしていきます。	(小学校) 小中学校での校内委員会を実施し、支援が必要な児童・生徒 に関する話し合いを行い支援していきます。さらに、状況に応 じて専門家、関係機関等とも連携してより有効な手だてを検 討し、児童・生徒の支援をしていきます。

20. 【教育委員会・中学校】の取組について

NO	施策の方向性	取り組み事業	事業内容	2025年度の取組結果	2026年度の取組予定
30	子ども・若者の自殺対策を更に推進する	小中学校での生活指導部会等の実施	生活指導部会等に取り組み、気になる児童の様子等について情報交換を行います。	(中学校) 市内全中学校で、毎週実施する。年度当初に各学級の生徒情報を共有し、その後も気になる生徒についての情報交換と支援方法について確認し、必要によりSCや医療等の関係機関につなげた。	(中学校) 市内全中学校で、毎週実施する。年度当初に各学級の生徒情報を共有し、その後も気になる生徒についての情報交換と支援方法について確認し、必要によりSCや不登校対応巡回教員、児童相談所や医療等の関係機関につなげる。
31	子ども・若者の自殺対策を更に推進する	小中学校におけるSOSの出し方に関する教育の推進事業	授業においてSOSの出し方に位置付けます。	(中学校) 長期休業前等に、SCやDVD等を活用しながら「SOSの出し方に関する教育」を行い、学校内外の関係連絡諸機関の紹介をした。	(中学校) 年度初めや長期休業前等に、SCやDVD等を活用しながら「SOSの出し方に関する教育」を行い、学校内外の関係連絡諸機関の紹介をする。
32	子ども・若者の自殺対策を更に推進する	小中学校における心のアンケートの実施	いじめ防止のためのアンケートを、小中学校全校で月に一度行います。悩みを抱えている子どもがいた場合は、必要に応じて担任等が聞き取り、スクールカウンセラーにつなぎます。	(中学校) 市内全中学校で毎月末に実施する。アンケート結果をいじめ対応チームで確認し、該当生徒への聞き取りを行い、いじめの早期発見・早期対応に努めた。	(中学校) 「心のアンケート」を市内全中学校で毎月末に実施する。アンケートの中から気になる生徒について担任が聞き取りを行い、いじめ対応チームで共有、対応を検討し、いじめの早期発見・早期対応に努める。

21. 【教育委員会・中学校】の取組について

NO	施策の 方向性	取り組み 事業	事業内容	2025年度の取組結果	2026年度の取組予定
33	子ども・ 若者の 自殺対 策を更 に推進 する	子どもた ちの見守 り活動	登校時のあいさつ運動や休み 時間の見守り、部活動の顧問に よる下校指導を行い、子どもた ちの変化に少しでも早く気づく ように取り組んでいます。子ど もの状態によって、その様子を 担任に伝え、気になる場合は家 庭に連絡します。	(中学校) 各校で工夫しながら、あいさつ運動、昼休みや下校時の見守り を行う。Chromebookの「不適切ワード検知機能」により検 出された、死に関連する言葉を検索した生徒を検出できるよ うになっており、該当生徒への聞き取りを行った。	(中学校) 各校で工夫しながら、あいさつ運動、昼休みや下校時の見守り を行う。Chromebookの「不適切ワード検知機能」により、死 に関連する言葉を検索した生徒を検出できるようになっており、 該当生徒への聞き取りを行う。
34	子ども・ 若者の 自殺対 策を更 に推進 する	相談機関 の一覧表 配布「T OKYO童 ・生徒に 貸与して いるタブ レット 端末に、 不安や悩 みにつ いて相談 できる「 TOKYOほ っぴー チャンネル 」及び 「あなたの いばしょ」 をブック マークに 登録し、 児童・生 徒がたの いばしょ にすぐに 活用でき るよう周 知しまし ょう」の 活用	長期休業前に、相談機関の一覧 表を全校配布します。また、児 童・生徒に貸与しているタブ レット端末に、不安や悩みに ついて相談できる「TOKYOほ っぴーチャンネル」及び 「あなたのいばしょ」をブック マークに登録し、児童・生徒が たのいばしょにすぐに活用でき るよう周知しました。	(中学校) 市内全中学校で、相談機関の一覧表を配布した。(紙または Chromebook)	(中学校) 市内全中学校で、相談機関の一覧表を配布する。(紙または Chromebook)
35	子ども・ 若者の 自殺対 策を更 に推進 する	小中学校 での校内 委員会の 実施	教育上特別の支援を必要とす る児童・生徒の学校生活の様子 等について確認し、どのように 児童・生徒を支援していくかの 話し合いを行います。状況に応 じて、スクールソーシャルワ ーカー*やスクールカウンセラ ー等の専門家や、関係機関とも連 絡を取り合っていきます。	(中学校) 市内全中学校で、特別支援教育推進委員会を毎週実施し、特 別支援Coを中心にSCや不登校対応巡回教員とも情報共有 を行った。またスクールソーシャルワーカーによる学校巡回を 通して、各校の生徒情報を共有し、必要な支援について協議し た。	(中学校) 市内全中学校で、特別支援教育推進委員会を毎週実施し、特 別支援Coを中心にSCや不登校対応教員、不登校対応巡回教 員とも情報共有を行う。またスクールソーシャルワーカーによ る学校巡回を通して、各校の生徒情報を共有し、必要な支援 について協議する。